

ようこそ 教育長室へ

教育長 高木 秀人

前回に引き続き、2月定例市議会で公表した教育委員会の「教育行政運営方針」をご報告します。

教育委員会の「教育行政運営方針」(主な項目)

<https://www.city.ichikawa.lg.jp/common/edu21/file/0000504619.pdf>

はじめに

- 「市川市総合計画2050」で掲げる将来都市像の実現に向け、学校教育や社会教育、文化財保護などに関わる個々の施策を推進。

教育行政運営の基本方針

- 新年度における教育行政運営に向けた基本的な方針は、次の2点。
 - ・ 「令和8年度教育振興重点施策」に基づく具体的な取り組みの推進
 - ・ 「第4期市川市教育振興基本計画」の点検・評価結果等を踏まえた取り組むべき教育行政課題への対応

重要な施策

(1)「中学校卒業まで」学びの連続性の全校展開

- 総合的な学習の時間、国語、英語を一体的に行う教科「(仮称)言語探究科」の新設に向け、主体的・対話的で深い学びの実装に向けた準備を進める。その際、市立学校全体での小中一貫教育として取り組むべく、学校と一緒に、子どもたちの将来にとって意義のあるものを作り上げていく。
- 社会全体で子どもの健やかな成長を切れ目なく支えるためには、市立学校全体で小中一貫教育を進めるとともに、学校運営協議会の体制整備が必要。
- 幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校等の関係者が他の学校種の学校運営協議会に参画することを推進。
- 質の高い教育を提供するため、各学校のタブレット端末の更新や通信ネットワークの改善を図る。普通教室・特別教室のエアコンの更新・設置、体育館にもエアコンを設置。宮田小学校の建て替え工事に着手。

(2)誰一人取り残さない学びの保障

- 特別な支援が必要な子どもたちに対して、教育的ニーズに応じた適切な指導・支援と環境を整備。
- 外国籍児童生徒等に対して、支障なく学校生活を送り、授業を理解する上で必要な日本語能力を身に付けられる日本語指導の充実を図る。
- 不登校児童生徒に対して、「校内教育支援センター」の取り組みを継続し、優れた取り組みを周知徹底することで、支援の充実を図る。行徳地区に「サポートルームふれんど市川」の分室を設置することにより、市内2か所で支援。

(3)世界につながる市川版英語教育

- 「教育課程柔軟化サキドリ研究校」に指定される見込みの小学校に ALT を配置し、小中一貫の英語活動・英語教育に取り組む。
- 小学1年生から中学3年生までの9年間で児童生徒につけたい力を明確に提示した、市川市独自の CAN-DO リストを策定。

(4)乳幼児期からはじまる読書環境の充実

- 学校図書館の整備や読み聞かせの方法などで図書館司書が学校司書を支援すること等を通じ、図書館が持つ専門性を活かした学校図書館の支援を進める。

(5)心も体も健康的な子どもを育む環境整備

- 新年度も引き続き、保護者に負担を求めることなく給食費無償化を継続して、食材の価格高騰にも対応し、給食の質と量を確保。
- 昨今の学校への不審者侵入事件の発生を踏まえ、小学校などに電子錠の導入を進める。
- 放課後保育クラブと放課後こども教室の更なる連携促進を含めて、令和9年度以降の委託先のあり方の検討を進める。
- 中学校の運動部活動・文化部活動の地域展開は、国が示す方向性にも対応して段階的に推進。

(6)人生を豊かにする生涯にわたる学びの基盤づくり

- 社会教育活動への子ども・若者の参画を促し、社会教育人材の発掘・確保に努める。
- 公民館に学習スペースを設け、多世代の新たな交流の場を提供することで、若年層を中心に社会教育への関心や参画を広げた、新しい地域づくりの振興を図る。
- 下総国分寺跡と曾谷貝塚を地域で活かし、次世代に確実に伝えるため、計画に基づき史跡整備に向けた取り組みを進める。

むすび

- 今まで以上に、総合教育会議を通じて、市長と一層の協議・調整を図りながら、子どもたちの育ちや学びに責任を持ち、市民や若者による社会教育活動や文化財の保存・活用などを進める。
- 施策の推進にあたっては、学校と一体となって取り組むとともに、家庭や地域など様々な関係者との連携や協働を進める。